

<p>事例 組織の改革</p> <p style="text-align: center;">リスクの一元管理 ~規程化と組織作り~</p> <p style="text-align: right;">~名古屋大学~</p>	<p>本事例の中心人物</p> <p>リスク管理室</p> <p>法務室</p>
---	--

事例内容

【概要】

名古屋大学は平成 17 年 7 月「リスク管理室」を設置して、危機管理全般に関する一元管理システムを導入した。リスク管理を今まで全くやっていなかった大学が新たに始めたのではなく、今まで統一した考えもなくバラバラの窓口でマチマチな対応をしていたリスク管理を一元化した。

【背景と経緯】

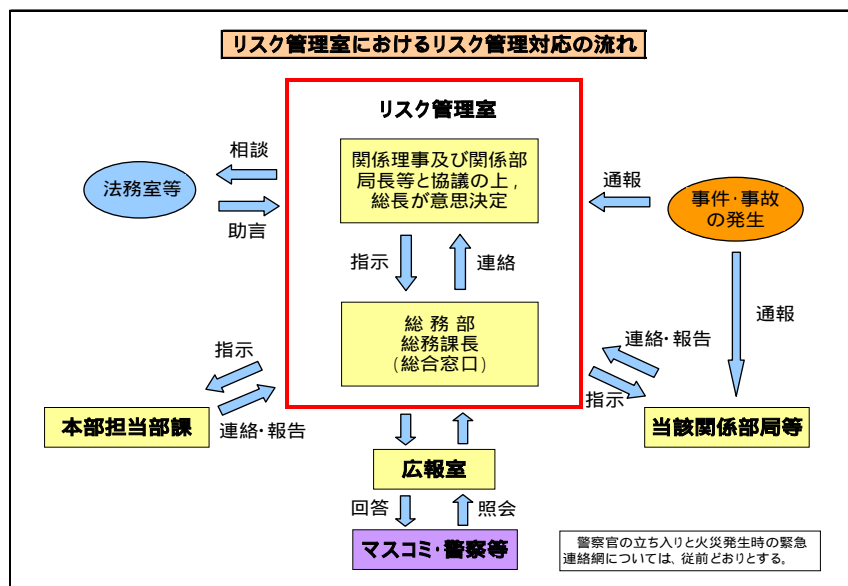
同大学では各種のリスク管理に対して様々な窓口があって、例えば、セクハラ相談はセクシャル・ハラスメント相談所、ジェンダー差別等の苦情は男女共同参画室、警察官立入・防犯対策は施設マネジメント委員会、自然災害は災害対策統括本部(施設整備課)、火災時は自衛消防隊(施設整備課)、廃棄物・排水等の管理は環境安全衛生管理室、情報セキュリティ関係は情報セキュリティ対策推

進室など、17 もの窓口が存在し、あまり相互の連携もなく相談・管理業務を行っていた。

同大学は法人化に当たり、各種の法律相談や訴訟対策が必要になるであろうと、平成 16 年 4 月、法人化と同時に「法務室」を設置した。室長には法学部教授があたり、担当理事には弁護士、その他事務官 3 名という体制でスタートした。法務室の設置は国立大学最初で、その後大阪大学にも置かれたとのことである。

さらに同大学では法人化後、様々な事件、事故等が発生する中で、担当部局間で対応策が異なる場合や、速やかな対応がなされずに問題をさらに複雑化させる場合があるなど、大学運営に少なからず支障が生じるケースが出てきた(法務室の任務は法律相談や訴訟対策で、大学全体のリスク管理を請け負う組織ではないから)。そこで大学全体のリスク管理を所管する組織が必要ではないかという提案があり、その後種々の検討を経て平成 17 年 7 月に「リスク管理室」が設置された。

【取組み内容】



(目的)

同大学及びその構成員に関する事件、事故等に対する対応窓口の一元化を図り、関係部局等との情報の共有、相互協力、的確な判断及び迅速な対応を行うためのシステムを確立し、混乱を未然に回避するとともに、事件、事故等が生じた場合に速やかに対処する。

(組織)

リスク管理室の人員構成は、室長に総務担当の理事が就き、室員には法務室長、施設マネジメント委員会委員長、総務課長、総務課職員、その他総長が認めた者があたる。リスク管理室のメンバーは全員兼任で、専用の部屋があるわけではない。

(規程の整備)

平成17年7月25日のリスク管理室設置と同時に「名古屋大学リスク管理室規程」も規定された。

【結果】

平成17年度の対応件数は20件（設置が7月なので平成17年度下半期に相当）。内訳は、受験生や一般市民からの苦情5件、事件（不審者侵入、振り込め詐欺、不正経理など）5件、事故（学生等の負傷）3件、施設管理（施設の目的外利用、テロ対応）2件、その他5件となっている。この件数が多いのか少ないのか、設置後1年余なので不明である。

マスコミ対応は広報室の所管で、リスク管理室が設置されてもそれは変わらないが、一元管理のおかげで、対応方針が一貫し、かつ迅速な対応が可能となった。

成功のポイント

既存のリスク管理窓口（17ヶ所）を置いたまま、総合窓口としての「リスク管理室」を上部機構として置き、リスク管理対応の流れやルールを整理したこと。

今後の課題

現在のところ特段の問題点は見当たらない。ただし、他の大学にもありうるが、下部のリスク管理窓口や担当部局等においてリスク情報の意図的隠蔽あるいは事態を軽くみてリスクを放置するなどの手抜きが生じた場合、このシステムは機能しないこと。

委員の所感

これからの時代、リスク管理はたいへん重要な取組みである。蟻の一穴の例えの通り、ちょっとした事件・事故・不祥事が対処法の不手際で大学全体を揺るがし、マスコミの糾弾を受け、学生募集や経営等に大打撃を与える懸念を常に認識しておかなくてはならないだろう。

成功のポイントでも述べた通り、同大学の事例はリスク管理窓口の整理・統合ではなく、上部機構として「リスク管理室」を置いて一元管理したもの。このことでマスコミ対応を含め、すばやい対応が可能になった。小規模法人においては、このような方法を採用しなくても、リスク管理室のような窓口を置いて、さまざまな相談事項を一本化する方法も考えられる。